

第6回(仮称)三田東認定こども園運営方針等検討委員会（会議の概要）

会議の名称	第6回（仮称）三田東認定こども園運営方針等検討委員会
開催の日時	令和5年8月3日（木）19時00分～20時15分
開催の場所	有馬富士共生センター 多目的室
出席した委員の氏名	渡邊会長、小杉副会長、小坂委員、杓谷委員、森鼻委員、西上委員、馬場委員、尾山委員、吉川委員、塚本委員、杉本委員、西克宏委員、西るみ委員、丸山委員（牲川委員は欠席）
出席した庶務職員の職及び氏名	西垣戸子ども・未来部長、横溝子育て応援室長、藤田幼児教育振興課長、久後幼児教育振興課参事、増田幼児教育振興課副課長、亀島幼児教育振興課副課長、川崎幼児教育振興課主任、坪倉幼児教育振興課職員、管幼児教育振興課職員、岩元幼児教育振興課職員
その他出席者	0人
傍聴人の人数	5人
議 題	1 協議・報告事項 (1) 認定こども園の名称について（報告） (2) 幼稚園・認定こども園の募集内容について（報告） (3) 認定こども園の運営基本方針について（報告） (4) 志手原幼稚園改修工事時の送迎バスの運行について（報告） (5) 他市認定こども園保護者会等の事例について（報告） (6) その他（仮称）三田東認定こども園の登降園時の安全確保対策等（敷地）の現地確認について
会議の概要 （結論）	<ul style="list-style-type: none"> 園の運営基本方針に「こどもまんなか社会」というフレーズは入れられないかのご意見をいただき、基本方針の策定趣旨に盛り込むのか、基本方針の文言に入れるのかについては園の職員共々検討することとした。 職員の通園バスの添乗について、市としては通園バスには職員の添乗が望ましいと考えている旨を説明した。 こども園のPTA、保護者会について保護者が率直に話し合う機会があった方が良くのご意見をいただき、保護者が交流できる機会が設けられるよう具体的に計画していくこととした。
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	認定こども園の名称について、令和6年度三田市立幼稚園及び認定こども園の園児募集内容について [別紙1・2]、三田市立認定こども園の運営基本方針について、志手原幼稚園改修工事時の送迎バスの運行について、他市認定こども園保護者会等の事例について、（仮称）三田東認定こども園の登降園時の安全確保対策等（敷地）の現地確認について
連絡先	子ども・未来部 子育て応援室 幼児教育振興課 電話 (079) 559 - 5232

1 開会

- ・西垣戸子ども・未来部長あいさつ

事務局

本日の委員会につきまして、委員の皆様のご出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、会議は公開となります。現時点での傍聴者は5人です。

なお、本日は1時間30分程度の会議時間を予定としております。委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力をよろしくお願いいたします。

続きまして、次第の2点目、議事に移らせていただきます。ここからの委員会の進行につきまして、渡邊会長にお願いいたします。

会長

お暑いところお集まりいただきありがとうございます。

それでは、協議・報告事項の1点目、認定こども園の名称について事務局より説明願います。

2 協議・報告事項

(1) 認定こども園の名称について

事務局より2/6ページにて説明

会長

ただいま説明のありました内容につきましてご意見、ご質問等がありましたら、挙手のうえ、初めにお名前を名乗っていただき、ご発言をお願いいたします。

委員

西は令和5年9月、東は令和6年9月に市議会に条例提案する予定とありますが、開園時期の関係でこういう形にしているのですか。

事務局

委員が言われました通り、開園時期が西は令和6年4月、東は令和7年4月になりますので条例提案につきましても時期を1年ずらしています。

会長

他にご意見、ご質問等はありませんか。

特にないようですので、資料のとおり進めさせていただきます。

それでは協議・報告事項2点目、令和6年度三田市立幼稚園及び認定こども園の園児募集内容について事務局より説明願います。

(2) 令和6年度三田市立幼稚園及び認定こども園の園児募集内容について

事務局より2/6ページ〔別紙1・2〕にて説明

会長

ただいまの説明にありました内容につきまして各委員よりご意見、ご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。

委員

資料の別紙2については、東の認定こども園の園児募集も同じような内容になるのかなと見させていただきました。

2号認定の募集人数は各5人ずつですが、きょうだいで同じ園に入れたりするのですか。別々の園になると大変だと思いますので、何か配慮はありますか。

事務局 認定こども園や保育所に入園する場合は、利用調整の基準がございまして、きょうだいで同時に同じ園を希望される場合は加算点がつきます。そういう形での調整は行われます。定員がいっぱいで、加算点があったとしても入れないというケースはあり得ますが、加算項目としてはございますので他の条件が同じであれば入りやすくなっております。

会長 他にご意見、ご質問がございましたら挙手をお願いいたします。特にご意見がございませんので、資料のとおり進めさせていただきます。
続きまして、協議・報告事項3点目、認定こども園の運営方針について事務局より説明願います。

(3) 三田市立認定こども園の運営基本方針について
事務局・幼稚園職員より 3/6 ページにて説明

会長 ただいま説明のありました内容につきまして、ご意見、ご質問がある方は挙手をお願いいたします。

委員 すごく良い基本方針だと思います。こども家庭庁の方針の中で、「子どもをまんなかにおいて」と言うフレーズがあり、私はすごくいいと思っています。大人たちが勝手に考えるのではなく、子どもをまんなかにおいて、いろんな地域の方も考えていこうということはすごくいいと思っていたので、認定こども園の運営方針にも入るかなと思っていました。これに関してさらにプラスアルファの部分があれば嬉しいです。

事務局 「こどもまんなか社会」を目指して、令和5年4月にこども家庭庁が発足しました。認定こども園の基本方針についても「こどもまんなか社会」を具体的に表わすもので、それがどういった形で繋がり、「こどもまんなか社会」の実現をするひとつのものとして、この運営方針を説明するのか、あるいは方針にフレーズとして記載をするのか、園の職員共々考えていかなければと思っております。

会長 他にご意見、ご質問はございませんか。
特にご意見がございませんので、資料のとおり進めさせていただきます。
続きまして、協議・報告事項4点目、志手原幼稚園改修工事時の送迎バスの運行について事務局より説明願います。

(4) 志手原幼稚園改修工事時の送迎バスの運行について
事務局より 4/6 ページにて報告

会長 ただいま説明のありました内容につきまして、各委員よりご意見、ご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。

委員 小野幼稚園に車で来られる場合は、一方通行の場所があります。駐在所側から入らずに川沿いから入って、駐在所に抜けるという暗黙の了解がありますのでそこをご理解いただけたらと思います。

事務局 その対応で進めていきたいと思っております。

副会長 送迎バスについて2点ご質問させていただきます。
まず1点目、令和6年度の送迎バスが令和7年度開設の認定こども園で使用されるバスと同じ物でしょうか。

2点目、送迎バスに備わっている安全装置について、例えば車内カメラやブザーなどどのようなタイプものを使用されるのでしょうか。

事務局 まず1点目ですが、バスは令和7年度以降も今回導入するバスの使用を考えております。

2点目のバスの安全装置ですが、ブザーやカメラなどがありますが、法的に設置が義務付けられていますので、確定しましたらご報告させていただきます。

委員 園児の送迎について西の認定こども園の添乗はどのようにされる予定ですか。

事務局 三田西認定こども園も含めて、通園バスに職員が添乗し安心してバスに乗っていただけるよう人材確保に取り組んでいる状況です。

委員 市としてバスに職員が添乗することは必要と判断されているのですか。ただ職員の確保が難しいのか、それとも市の内部でそこまでいないという意見があるのですか。

私たちが聞いていても、努力するだけでは何が障害なのか分かりません。障害になっている要因を説明していただけたいです。

事務局 市としましては通園バスには職員の添乗が必要と考えており、その取り組みを進めているところです。認定こども園になりますと長時間保育となり職員の数も多く必要となります。それに合わせて、来年度バス3台に職員が乗ることになりますので、必要な人材確保に取り組んでおります。

会長 他にご意見、ご質問はございませんか。

特にご意見がございませんので、資料のとおり進めさせていただきます。

続きまして、協議・報告事項5点目、他市認定こども園保護者会等の事例について事務局より説明願います。

(5) 他市認定こども園保護者会等の事例について

事務局より5/6ページにて報告

会長 ただいま説明のありました内容につきまして、各委員よりご意見、ご質問がございましたら挙手をお願いいたします。

委員 2つ懸念することがあります。保護者の方が行事に参加したいと思っても、認定こども園になることによって行事に参加しづらくなるのではないかと思います。参加が可能な保護者ということになりますと、保護者は善意で参加しても、子どもたちにとっては「Aちゃんのママは来てくれるのに、僕のママは全然来てくれない」とか、そういうことになって足が遠のいてしまうことがなければいいのと思います。

保護者会がなくなりますと、園の先生方の負担が増えるのではないかと心配

しています。やはり、認定こども園になると長い時間の保育の中で大事なことがいろいろあると思いますので、特に最初の数年は保護者と地域と一緒に歩いていくような形になるのが理想かなと思っています。

事務局 今、おっしゃられたことも参考にしながら、どんな取り組みができるのかを検討していきたいと思います。園としましても、やはり園だけで出来ることには限りがあります。現在も保護者の方にお力添えをいただいて、活動の幅が広がったり、保育の内容が充実したりということもございますので、形を変えながらも、保護者の方と園が連携しながら進めていけるように検討していきたいと思います。

事務局 一昨日に開かれました西の認定こども園の検討委員会では、ある委員さんから、テレビで見たということでしたが、保護者の皆さんに「参加できますか」、「どの程度できますか」と選択できる余地を聞くような取り組みをされている小学校についてご紹介をしていただきました。そういった意味では、ある程度あらかじめ園で行われる行事を明確にした上で、初めから予定を入れていただくという形での対応もあり得るのかなと思います。とにかく、選択可能性があるというのが大切なのかもしれません。

このことは、保護者の皆さんとご相談しながら、最終的に決めていくと思っています。園の保育における保護者の方々の役割ということも、よりよい保育・教育をするためには、保護者の方のご協力、ご支援があった方がいいのだろうと思っています。まず、そのような環境をどのように作っていくのか、それらを含めて考えていかなければいけないと思っています。ところでございます。

委員 幼稚園から依頼されて保護者が参加できるように工夫していただけたら、スムーズにできると思います。以前、園からの依頼で保護者がお薦めの絵本を1～2冊順番に読み聞かせをすることがありました。自然な形で、みんな緊張しながらも、園の子たちの前で読み聞かせをする機会になりました。そういう関わり方だったらとてもスムーズにいくと思いました。

また、運動会のお手伝いをすることがあり、こちらはPTAが主体となって先生方にどんな手伝いしたらいいか聞きながら用具を出したり、タイミングを計ったりしていました。こういったことも園から依頼してもらい運動会ならお手伝いできるというような形だとスムーズにいくのかなと思いました。

今後、PTAについて委員の皆さんで話し合うときにはしっかり時間をとって話し合わない、方向性や関わり方などがひとつにまとまりにくくなると思います。できましたら少し緊張感のあるこのような場ではなく、みんなで相談できる機会があればと思いました。

会長 小学校でも、PTAをなくそうという考えが増えてきていまして、ボランティアで保護者を集めてという形が今のやり方になってきていると思います。何が大変かといいますと、役員を決めるのが大変で、一度するとずっとしないといけなくなるので大変です。役員を決めると役員任せで、他の方が出にくくなってしまいます。誰でもが自由に出入りできる形を整えて、そういう環境を作っていくのが大事かなと思います。

会長 他に、皆さんからご意見はございませんか。

委員 委員が主体ではなくて、説明会などをおして保護者の方たちが交流できる場や話し合いの場を設けていただいているかどうか。東は来年1年間ありますので、どこかのタイミングで保護者の方たちが保護者会について話し合う機会を作らないといけないと思います。

事務局 子どもたちの交流については事前に計画を立てて、子ども同士の気持ちが伝わるように計画していますが、おっしゃるように保護者同士が繋がる機会ということも大切だと思います。東については1年間、西については来年の春からのスタートになりますので、いただいたご意見を踏まえながら、計画的にその機会を作りたいと思います。いきなり保護者の方に、保護者会について話をしてもなかなか打ち解けた話がしにくいと思いますので、何度かそういう機会を作っていく中で、いろいろな意見が出るような会を作っていきたいと思っています。

会長 たくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございます。
この報告について、ご意見はよろしいですか。
それでは、その他につきましてご意見がございましたら挙手をお願いします。

委員 送迎バスには、何かイラストなどは入りますか。認定こども園の名前だけなのか、横にキャラクターなどのデザインは入ったりしますか。

事務局 確定していませんが、園名や通園バスである表記を入れたり、キャラクター等もデザインできますので、子どもたちが親しみやすいよう考えていきたいと思っています。

委員 子どもたちが毎日乗るので楽しみを持って希望のあるイラストにさせていただきたいと思っています。

会長 それでは協議・報告事項6点目、その他（仮称）三田東認定こども園の登降園時の安全確保対策等（敷地）の現地確認について事務局より説明願います。

（6）その他

（仮称）三田東認定こども園の登降園時の安全確保対策等（敷地）の
現地確認について
事務局より 6/6 ページにて報告

会長 ただいまの現地確認についてご意見、ご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。

副会長 令和7年度の通園バスの駐車場につきましては、安全面から場所を考えられていると思いますが、令和6年度のバスが志手原小学校の駐車場に戻って来てから次の日の朝までの駐車場所はどこを想定されているのか伺いたいです。

事務局 決定はしていませんが、消防器具庫跡もしくは以前報告させていただいた小学校の駐車場を考えております。小学校の駐車場が出発点となりますので、どちらかで選ばせていただけたらと思います。

副会長 小学校の駐車場に長時間置いておく場合は、小学校の保護者の送迎があったりしますのでP T Aからも安全についてお知らせなどをする事もできると思います。駐車場所が決まりましたらお知らせいただけたらと思います。

委員 通学路の点検結果については、中学校でも毎年要望書を作成し市にお願いをしています。幼稚園から高校生になってもあの道路は使いますが全然進んでいない状況です。県には話が通っているようで整備予定をしていると担当の方から伺っていますが早く進めていただきたいです。子ども一人ひとりを大切に育てていく上でとても重要なことですし、地域の方も通りますし安全が大事ですのでよろしくをお願いします。

事務局 市の担当部局から聞いている話では、県は用地買収の段階に入っており、それに時間がかかっているという状況のようです。県への要望につきましては引き続き進めてまいります。

会長 他にご意見、ご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。
それでは、質問がないようですので、まとめさせていただきます。今日の協議・報告事項については、書面のとおり、進めていただければと思います。保護者会については、入園される保護者の方に説明会や交流会ができたらという要望がありましたので検討していただけたらと思います。
それでは、本日の議事はすべて終了しました。事務局から何かございませんか。

事務局 渡邊会長、ありがとうございました。
委員の皆さまも円滑な会議運営にご協力いただきありがとうございました。

3 次回の日程等について

次回の委員会は、各委員の日程調整を行い、令和5年11月2日に有馬富士共生センターで開催することを決定した。

本日の会議録については、速やかに作成し、各委員に内容確認のご依頼をさせていただきます。